

1 月末から 2 月半ばまでの記事を紹介します。まずは国の動きです。

2 ページ 1 番は中教審が 26 日、小中高校の教育の在り方に関する答申を取りまとめたという記事です。小学 5、6 年で専門の教員が教える教科担任制を 2022 年度をめぐりに本格導入すると明記し、対象教科に理科と算数、英語を例示しました。また、ICT を活用し、対面とオンラインを使いこなす「教育のハイブリッド化」も掲げました。その概要の総論の部分のをのせましたのでのちほどごらんください。

とんで 6 ページ 6 番は文部科学省が、2024 年度以降の小中学校の教科書について「全てデジタルに変更」「紙とデジタルの併用」「一部学年・教科はデジタル」「地域や学校が選択する」「全てデジタル」の 5 案を盛り込んだ中間まとめの骨子案を有識者会議に示したという記事です。中間まとめは 3 月までに策定する見通しとのことです。

7 ページ 9 番は公立学校の女性の管理職が昨年 4 月時点で 1 万 3 5 0 1 人（19・7%）となり、人数と割合のいずれも過去最高となったという記事です。しかしながら北海道は 9・1% と下位にランクし、全国との差は大きくなっています。

続いて道教委の動きです。

働き方改革の記事が 3 つありましたので続けて紹介します。6 ページに戻りまして 5 番は道教委が、仮称・学校における働き方改革道アクション・プラン改定版の素案をまとめ、26 日の第 3 回学校における働き方改革促進会議で示したという記事です。重点的な取組として①働き方改革手引「Road」の活用②ICT の積極的活用③部活動の在り方に関する方針の遵守④メンタルヘルス対策の重点取組事項の実践など 4 点を提示しました。また「教頭への支援」の項目を新設したほか、スクール・ロイヤー配置の検討などを盛り込みました。3 月に計画を改定します。

7ページ8番は、道教委が令和3年度から1ヵ月単位の変形労働時間制の対象業務に「校外での実習や学習活動に関する打ち合わせ業務」として遠足、職場体験実習、宿泊研修などの打ち合わせ業務を追加するという記事です。4月1日から施行します。

8ページ10番は道教委が令和2年度学校における働き方改革「北海道アクション・プラン」にかかる管内別の取組状況（札幌市除く市町村教委）をまとめたという記事です。部活動において外部人材を使っているのは石狩が多くなっています。各学校に人材を配置することを教育委員会が一元的に行っているのは、石狩と日高が高い数値。ICTを活用して教材や指導案の共有化を図っているのは根室が高い数値などの特徴がみられます。詳細は表をごらんください。

11ページ17番は道教委が幼児教育施設と小学校が来年度の引き継ぎなどに活用できるように幼小連携・接続のチェックシートを作成したという記事です。「授業、行事、研究会等の交流」「効果的な引継」「スタートカリキュラムの充実」の3観点から参考となるチェック項目を示しました。

12ページ20番は道教委が特別支援教育ファーストステッププログラム（FSP）素案をまとめたという記事です。対象となる養成段階の学生に対してはゼロステップ・サポート、初任段階の教員に対してはスタート・サポート、中堅・ベテラン段階の教員に対してはメンター・サポートに分類されます。詳細は記事をごらんください。

13ページ22番は道教委が自校の児童生徒一人一人の日々の健康状態をインターネット上で確認できるシステムを開発したという記事です。児童生徒は自分の体温やせき、鼻水といった症状の有無のほか、同居者の症状の有無をスマートフォンなどで専用アプリに入力し、学校ではネットで確認できるというものです。

あとの話題は時間の関係から概略をお伝えします。子どもの

話題は23番から25番までで、体力調査の結果、いじめ問題調査の結果、札幌中央中が別室登校生徒に行っているICT活用について書かれています。26番から30番は教職員、危機管理に関する記事です。小学生を3時間半立たせた体罰、覚せい剤を使用した教員、わいせつ事案に関連して札幌市が具体的な取組を計画している件、コロナの情報などがのっています。31番以降はその他の記事です。SDGsを集まれ動物の森を使って学ぶ学校、マスクを着けられない子がいる学校現場の苦労や工夫の記事などがのっています。のちほどお読みください。